

## 第16回独立行政法人農林漁業信用基金漁業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和5年9月20日(水)14時58分～15時55分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階  
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

### 2 出席者

- (1) 運営委員 (出資者・学識経験者別 五十音順)  
出資者：岩下委員、成田委員、畠山委員、福本委員  
学識経験者：山下委員長、伊藤委員、深川委員
- (2) 信用基金  
牧元理事長、深水副理事長、北理事、石川理事
- (3) オブザーバー (主務省)  
原口水産庁漁政部漁業保険管理官、竹越水産庁漁政部漁業保険管理官補佐

### 3 提出議案

- (1) 審議事項
  - ① 運営委員会運営規程の変更(案)について
  - ② 運営委員会運営細則の廃止(案)について
- (2) 報告事項
  - ① 令和4年度の業務の実績に関する評価について
  - ② 中期目標期間(平成30年度～令和4年度)における業務の実績に関する評価について
  - ③ 令和4年度決算について
  - ④ 漁済連に対する最近の貸付状況及び今後の貸付けの見通し等について
- (3) 情報提供事項
  - ① 漁業共済の状況について(水産庁)
  - ② 委員からの情報提供

### 4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)①及び②の審議事項について、信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、3(2)①から④までについて、信用基金から資料に沿って説明がなされた。最後に、3(3)として、水産庁から資料に沿って情報提供がなされ、続いて、委員から、最近の特徴的な動きについて情報提供がなされた。運営委員からの主な発言等は以下のとおり。

#### 【発言等】

- (1) 審議事項
  - ① 運営委員会運営規程の変更(案)について  
〈 質疑なし 〉
  - ② 運営委員会運営細則の廃止(案)について  
〈 質疑なし 〉
- (2) 報告事項

① 令和4年度の業務の実績に関する評価について

〈 質疑なし 〉

② 中期目標期間（平成30年度～令和4年度）における業務の実績に関する評価について

〈 質疑なし 〉

③ 令和4年度決算について

〈 質疑なし 〉

④ 漁済連に対する最近の貸付状況及び今後の貸付けの見通し等について

〈 質疑なし 〉

### (3) 情報提供事項

① 漁業共済の状況について（水産庁）

〈 質疑なし 〉

② 委員からの情報提供

委員から最近の特徴的な動きについて次のとおり報告があった。

○ 上半期の引受について、去年同期比▲4億円の94%となっている。原因としては、いか釣り漁業、さけ定置網漁業で補償水準が低下したこと、また、廃業・休業が多く、契約そのものが減少していることが挙げられる。新規契約による増もあるが、マイナス要因がそれを上回る状況となっている。

支払については、去年同期比▲2.7億円の47%となっている。理由としては、昨年前半に、いか釣り漁業が僅かながら良かったこともあるが、根本的な要因として、長期にわたる不漁で補償水準が下がり、共済事故に該当しづらくなっていることがある。水揚金額の減少が浅い事故が多く、積立ぶらすのみが該当する事故が多いのかなという印象である。

下期の見通しであるが、スルメイカ、サケで全くいい話はない。また、ホタテ・ナマコでALPS処理水の影響が大きく出そうである。

○ 順調に契約が進んでおり、今は、積立ぶらすを含めて、ぎょさいを辞めようとする人はいない。必需品という認識であり、浜からの期待は大きい。

支払としては、8億円程度である。要因としては、ノリが漁獲量は少なかったものの単価が高かったことから、通常より水揚金額がかなり上がったことが挙げられる。

○ 引受けについては、8月末で去年同期比71億円ほど増える見込みである。要因は養殖共済であり、67億円程度増えている状況である。増えているというより、コロナ前の水準に戻ったという感じである。

支払については、去年同期比▲10億円となっている。要因としては、昨年あった大型まき網での支払がなかったことが挙げられる。

○ 信用基金からのスムーズな貸付けに改めて感謝申し上げる。

契約状況としては、コロナや不漁の影響から補償水準が下がり、令和3及び4年度においては減少傾向であったものの、令和5年度においては養殖魚の放養尾数が戻ってきたことから、養殖業を中心に契約が戻っている状況であり、徐々に前年を上回る見込みである。

支払は、令和3年度が過去最高であり、共済金で約400億円、積立ぶらすで950

億円、合計 1,350 億円の支払があった。これは、日本の漁業生産金額の 1 割程度を補填するような大きな支払である。令和 4 年度は合計約 930 億円、共済金で約 300 億円の支払であり、減少はしたものの高い水準となっている。要因としては、不漁、災害、魚価安等、様々な悪い状況が重なっているためである。令和 5 年度は、上半期で昨年同期比 12~13%減少しており、サンマ・サケ・イカで不漁が続いているものの、補償水準の低下によって支払は減ることが見込まれている。ただし、外的要因や魚価安を踏まえて予断はできない状況。引き続き、信用基金からのスムーズな貸付けをお願いしたい。

以上